

(第10期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 10 期 報 告 書

(平成24年 4 月 1 日から)
(平成25年 3 月31日まで)

古河スカイ株式会社

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国では雇用や住宅等で改善の兆しがみられたものの、欧州では財政問題リスクが依然として残り、中国やインド等の新興国でこれまでの高い経済成長に陰りがみられるなど、全体では減速感が広がりました。

一方、わが国経済は、東日本大震災からの復興需要もみられましたが、海外経済の減速、内需の縮小により景気の低迷が続いておりました。年末の政権交代前後からは、金融緩和等による株高や円安の進行により、心理的には明るい兆しもみられるものの、実体経済への浸透には、なお時間を要する状況です。

当社グループが属するアルミニウム圧延業の需要は、自動車関連が堅調であったものの、主力の飲料用缶材が横ばいとなったことに加え、箔地等の電子機器分野が低調に推移したことから、当期の圧延品需要全体では前期比で減少となりました。

このような環境のもと、当社グループの売上数量は、LNG船用の厚板や建設材の需要は増加しましたが、飲料用缶材が伸び悩み、箔地が減少したことに加え、その他需要分野での回復が進まず、全体では前期比で約2%の減少となりました。

当社グループでは、2012年度（平成24年度）までの3カ年を対象とした「中期経営計画」の下に、国内における板圧延事業の構造改革を推進し、事業基盤を一層強化すると同時に、成長する海外市場への確に対応していくための施策を進めてまいりました。

また、昨年8月には住友軽金属工業株式会社との経営統合を発表、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」を目指し、新たなステージへの飛躍に向けて様々な施策に取り組んでおります。

こうした取り組みの中、当連結会計年度の売上高は183,702百万円（前連結会計年度の売上高は193,972百万円）となり、営業利益は5,339百万円（前連結会計年度の営業利益は6,360百万円）、経常利益は5,819百万円（前連結会計年度の経常利益は6,411百万円）、当期純利益は3,146百万円（前連結会計年度の当期純利益は3,540百万円）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期の当社グループの設備投資は総額18,643百万円となりました。

当社におきましては、福井工場において、スラブ加熱炉の増設工事を実施しました。また、板事業の構造改革推進の中で生産体制再編に必要となる設備投資を実施しており、2012年（平成24年）10月に日光工場の上流工程を休止いたしました。

また、タイ王国（ラヨン県アマタシティ工業団地）における板圧延工場の建設に着手しており、工場建屋工事、生産設備の設計・製作等を進めております。2013年度（平成25年度）に冷間圧延機や仕上工程設備の工事等を行ない、2014年（平成26年）1月より冷間圧延以降の製造を開始する予定であります。

(3) 資金調達の状況

当期はタイ王国において板圧延工場の建設を決定し、その設備投資等が増加しておりますが、主に自己資金にて充当することにより、有利子負債の増加を抑制しております。その結果、当期末の連結有利子負債残高は70,766百万円と、前期末に比べ38百万円増加となりました。

(4) 対処すべき課題

世界的な景気減速や為替変動に加え、それらを契機とした顧客の生産拠点の海外移転の加速や、それに伴う日本での需要構造の変化等々、当社を取り巻く事業環境は、より一層急速に変化しております。

この厳しい状況に的確に対処するため、当社グループでは日常の様々な収益改善活動とともに、板圧延事業の構造改革などグループ一丸で体質強化を進めてきました。また昨年8月に発表した住友軽金属工業株式会社との経営統合を計画どおり進めていくことにより、「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」を目指して、グローバルマーケットへ積極的に対応するとともに、更なる経営基盤強化、収益力向上に邁進してまいります。

① 「中期経営計画」方針の継続的な推進

事業環境の変化に対応すべく2012年度（平成24年度）までの3カ年を対象とした「中期経営計画」の諸施策を実行してきました。

業容拡大に向けた事業基盤の強化と新たな飛躍への第一歩

- (1) 国内事業：既存事業の構造改革の推進、事業基盤の強化
- (2) 海外事業：成長する海外市場への的確な対応
- (3) 新規製品：成長製品、次世代製品への事業対応

この基本方針のもと、業容拡大に向けた経営基盤の強化と新たな飛躍を目指し、板圧延事業を中心とした国内の構造改革と成長著しい海外市場への積極的な展開という2つの目標を同時並行的に推進してきました。

これらの活動は、国内、海外市場におけるコスト競争力を強化することにより、厳しいマーケット競争に勝ち抜き、当社の今後の継続的發展を見据えたものです。今回の中期経営計画は2012年度（平成24年度）で終了しますが、上記の基本方針は今後も継続的に推進していくべきものであり、引き続き諸施策に反映していく所存です。

② 「経営統合」の実行

当社と住友軽金属工業株式会社は、平成24年8月29日に、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として両社が対等の精神に基づき経営統合すること（以下「本経営統合」という。）について合意し、統合基本合意書を締結いたしました。平成25年4月26日に本経営統合について最終的に合意し、合併契約を締結いたしました。

本経営統合は、国内におけるアルミニウム圧延品需要の減少や、東アジア地域における競争の激化という厳しい経営環境の中で、経営資源の効率的活用やスケールメリットの確保によるコスト構造の改善を図るとともに、海外のアルミニウムメジャー会社や東アジア地域での新興圧延会社との熾烈な競争に対抗可能となる事業基盤を大幅に強化していくことが目的であります。

なお、平成25年2月に公正取引委員会より本経営統合にあたっての承認を受けたことに加え、株主総会での御承認等、今後本経営統合に必要な諸手続を順次進めてまいります。

③ 国内、海外市場での競争力の強化

東アジアを中心とした自動車や電子部品、あるいは飲料用缶材などアルミニウム製品の需要拡大や、長期にわたっての円高進行、国内外の大規模自然災害の影響などによる顧客の生産拠点の海外移転などへ対応するため、同時に近隣諸国において最新鋭の大型設備を有する競争者が増加し、品質改善を背景とした国内市場への参入圧力が高まる状況にあることから、一層のコストダウンによる国内拠点の競争力強化や海外生産拠点の拡充が急務となっています。

海外成長市場への的確な対応の一環として、新設するタイ板圧延工場において上流工程からの一貫生産化を決定、この早期戦力化を進め、グローバル市場での競争に勝ち抜く体制を整えてまいります。

また、当社では、国内の効率的生産推進のために、板圧延事業の構造改革の中で日光工場の上流工程休止を計画どおり完了しました。この休止設備の一部は海外工場への移管を計画しており、当社グループ内における所有資産の有効活用を進め、グループ全体での基盤強化に結び付けてまいります。

④ CSR重視の企業経営

当社グループが「真のグローバルカンパニー」として持続的な成長を実現するためには、グローバルに信頼され、愛される企業グループであり続けることが重要になります。そのため、国内法はもちろん、事業を展開する各国および各地域の法令を遵守し、コンプライアンスの徹底を図っております。

加えて、地球環境への配慮や、地域社会との共生など、様々な視点から、世界中のステークホルダーの皆様に対する責任を果たしてまいります。今後とも、良き企業市民として、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第7期	平成22年度 第8期	平成23年度 第9期	平成24年度 第10期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	185,588	207,223	193,972	183,702
営業利益(百万円)	572	12,338	6,360	5,339
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△660	11,680	6,411	5,819
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△770	11,968	3,540	3,146
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△3.39	52.70	15.59	13.85
総資産額(百万円)	200,176	217,878	212,998	217,782
純資産額(百万円)	59,617	69,907	71,179	77,299
1株当たり 純資産額 (円)	260.39	305.44	310.82	336.80

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第7期	平成22年度 第8期	平成23年度 第9期	平成24年度 第10期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	160,709	181,270	167,330	156,641
営 業 利 益(百万円)	30	10,183	4,357	4,258
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△873	9,227	3,716	3,884
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	△507	10,250	1,816	2,311
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△2.23	45.14	8.00	10.18
総 資 産 額(百万円)	185,935	203,275	198,447	197,872
純 資 産 額(百万円)	57,476	66,786	66,575	67,870
1株当たり 純 資 産 額 (円)	253.10	294.10	293.17	298.87

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は単位未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式を120,365,000株（出資比率53.00%）保有しております。当社は同社に対してアルミニウム製品を販売しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 製 箔 株 式 会 社	490百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の製造販売
株 式 会 社 ニ ッ ケ イ 加 工	195百万円	89.74%	アルミニウム加工品の製造販売
古河スカイテクノ株式会社	100百万円	100.00%	アルミニウム加工品の製造販売
株 式 会 社 A C E 2 1	95百万円	100.00%	アルミニウム板の切断加工および販売
古河スカイ滋賀株式会社	80百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
東 日 本 鍛 造 株 式 会 社	50百万円	100.00%	アルミニウム鍛造製品の製造
日 本 金 属 箔 工 業 株 式 会 社	48百万円	100.00% (100.00)	アルミニウム箔製品の製造販売
古河カラーアルミ株式会社	30百万円	100.00%	アルミニウム板製品の塗装加工
株 式 会 社 シ ス テ ム ス カ イ	30百万円	100.00%	電子計算機による情報処理、ソフトウェアの開発および販売
ス カ イ サ ー ビ ス 株 式 会 社	20百万円	100.00%	アルミニウム原料の再生処理加工
株 式 会 社 エ ル コ ン ポ	10百万円	100.00%	運送、包装資材販売、倉庫業務
FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO.,LTD.	2,515,000千バーツ	100.00%	アルミニウム板製品の製造販売
PT. Furukawa Indal Aluminum	6,000千米ドル	55.00%	アルミニウム押出製品の製造販売
Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.	6,000千米ドル	100.00%	自動車用アルミニウム精密鋳物部品の製造
古河（天津）精密鋁業有限公司	81,276千元	100.00%	アルミニウム押出製品の製造販売
P e n n T e c Q , I n c .	1,500千米ドル	89.74% (89.74)	自動車用部品の製造販売

(注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当期より、PennTecQ,Inc.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

3. FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO.,LTD.は特定子会社であります。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

アルミニウム製品の製造、加工、販売

(8) 主要な営業所および工場（平成25年3月31日現在）

<当 社>

本社 東京都千代田区

営業所 関西支社（大阪市北区）、中部支社（名古屋市東区）、九州支社（福岡市博多区）

工場 福井工場（福井県坂井市）、深谷工場（埼玉県深谷市）、日光工場（栃木県日光市）、小山工場（栃木県小山市）

研究所 技術研究所（埼玉県深谷市）

<国内グループ会社>

日本製箔(株) 本社（東京都千代田区）、大阪事務所（大阪市淀川区）、野木工場（栃木県下都賀郡）、滋賀工場（滋賀県草津市）

(株)ニッケイ加工 本社（大阪市淀川区）、仙台工場（宮城県柴田郡）、広島工場（広島県安芸高田市）

古河スカイテクノ(株) 本社（埼玉県深谷市）

(株)ACE21 本社・深谷センター（埼玉県深谷市）、東日本営業部（東京都千代田区）、西日本営業部・奈良センター（奈良県磯城郡）

古河スカイ滋賀(株) 本社工場（滋賀県近江八幡市）

東日本鍛造(株) 本社工場（栃木県小山市）

古河カラーアルミ(株) 本社工場（栃木県宇都宮市）

<海外グループ会社>

FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

PT. Furukawa Indal Aluminum (インドネシア)

Furukawa-Sky Aluminum(Vietnam) Inc. (ベトナム)

古河(天津)精密鋁業有限公司(中国)

Tri-Arrows Aluminum Inc. (米国)

乳源東陽光精箔有限公司(中国)

Bridgnorth Aluminium Ltd. (英国)

古河斯凱(無錫)鋁材加工有限公司(中国)

古河斯凱(上海)鋁材有限公司(中国)

PennTecQ,Inc. (米国)

(9) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
3,851名	207名増加

※臨時従業員数等は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,938名	21名減少	43.7歳	17.5年

※臨時従業員数等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	20,843
朝日生命保険相互会社	10,150
農林中央金庫	6,217
株式会社横浜銀行	5,083
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,534
日本生命保険相互会社	3,367
第一生命保険株式会社	2,400
三井住友信託銀行株式会社	2,165
信金中央金庫	1,728
株式会社足利銀行	1,644

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 227,100,000株(自己株式12,955株を含む)
- (3) 株主数 7,971名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	120,365千株	53.00%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	18,700	8.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,952	2.62
古 河 ス カ イ 従 業 員 持 株 会	4,866	2.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,620	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,181	1.40
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	2,783	1.22
丸 紅 株 式 会 社	2,271	1.00
三 井 物 産 株 式 会 社	2,271	1.00
第一生命保険株式会社特別勘定年金口	1,919	0.84

(注) 持株比率は自己株式（12,955株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
岡田 満	代表取締役社長	
楠本 昭彦	専務取締役	C S R 委員会委員長、安全衛生委員会委員長、環境委員会委員長委嘱 管理部門統括法務部、総務部、環境安全部、人事部担当
長南 邦年	常務取締役	営業本部長委嘱
渡辺 幸博	常務取締役	品質委員会委員長委嘱 情報システム部、技術研究所担当 技術部長委嘱
長谷川 久	常務取締役	経理部担当 輸出管理室長委嘱
中野 隆喜	常務取締役	広報・I R室、購買部担当 企画部長委嘱
内藤 秀彦	取締役	中央不動産株式会社代表取締役会長 新電元工業株式会社社外監査役
吉原 正照	取締役	
田中 清	取締役	営業本部副本部長（国内営業担当）委嘱
土屋 博範	取締役	製板事業部長委嘱 FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.代表取締役社長
福井 裕之	取締役	設備投資委員会委員長委嘱 押出加工品事業部、鋳鍛事業部、箔事業部、改善推進部担当 設備部長委嘱
新堀 勝康	取締役	営業本部副本部長、海外営業統括部長委嘱（営業推進部担当）
石原 宣宏	常勤監査役	
櫻 日出雄	監査役	古河電気工業株式会社取締役兼執行役員専務、C F O
菅野 幹宏	監査役	
森 高弘	監査役	新日鐵住金株式会社経営企画部部长 新日鉄住金ソリューションズ株式会社社外監査役 新日鉄興和不動産株式会社社外監査役

- (注) 1. 内藤秀彦氏は社外取締役です。
 2. 櫻 日出雄氏、菅野幹宏氏および森 高弘氏は社外監査役です。
 3. 平成24年6月21日開催の第9期定時株主総会において、福井裕之氏および新堀勝康氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 4. 平成24年6月21日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、鶴堀憲二氏および西辻孝三氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 5. 菅野幹宏氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 6. 石原宣宏氏は、長年、古河電気工業株式会社等の経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 櫻 日出雄氏は、古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員専務、C F Oを兼職しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (1名)	299百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	30百万円 (6百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 (3名)	329百万円 (11百万円)

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 上記には、平成24年6月21日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ① 社外取締役
内藤秀彦氏は、中央不動産株式会社の代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
- ② 社外監査役
櫻 日出雄氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の取締役兼執行役員専務、CFOです。
森 高弘氏は、新日鐵住金株式会社の従業員（経営企画部部长）です。同社は当社の発行済株式総数（総議決権数）の8.23%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。

2) 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

① 社外取締役

内藤秀彦氏は、新電元工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。

② 社外監査役

森 高弘氏は、新日鉄住金ソリューションズ株式会社および新日鉄興和不動産株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と両社の間には特別の関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	内藤 秀彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、会社経営者としての豊富な知識と幅広い見識を活かし、必要に応じて、事業運営全般に関して発言を行っております。
社外監査役	櫻 日出雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち8回、監査役会17回のうち9回に出席し、必要に応じて、財務および会計に関する知識を基に会社決算に関する事項を中心に発言を行っております。
	菅野 幹宏	当事業年度開催の取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、必要に応じて、大学名誉教授としての豊富な学識経験を基にした客観的視点での発言を行っております。
	森 高弘	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回、監査役会17回のうち15回に出席し、必要に応じて、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験を基に発言を行っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役内藤秀彦氏および社外監査役櫻 日出雄氏、菅野幹宏氏、森 高弘氏は、当社定款に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項第1号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

5) 当事業年度に係る親会社等からの報酬等

(百万円未満を切り捨てて表示しております。)

当事業年度において、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額は29百万円(1名)です。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	69百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合 計	69百万円

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当該株式会社の会計監査人である公認会計士または監査法人に当該株式会社およびその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当該事業年度に係る連結損益計算書に計上すべきものに限る。）

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円
---	-------

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.、PT. Furukawa Indal Aluminum、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.、古河（天津）精密鋁業有限公司、およびPennTecQ,Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、取締役会および監査役会は、以下のとおり定めております。

① 取締役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする。

② 監査役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任理由を報告する。

5. 会社の体制および方針に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、体制を整備しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社および当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
- ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの社内教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
- ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
- ・監査部は、内部監査部門として各部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、回議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・取締役および監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等全社共通のリスクについては委員会等を設置して重点的にリスク管理を行なう。また各部門固有のリスクは各部門が管理し、CSR委員会にて組織横断的にリスク管理を推進する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・経営組織規程に各業務分掌を定め効率的な職務の執行を行なう。
 - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各部門およびグループごとに具体的な目標値を設定し管理する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ経営規程に基づき、各管轄部門長が各管轄グループ会社を管理し、グループ会社の内部統制の構築・整備について責任を負う。グループ会社管理部門はそれを全社横断的に推進し管理する。
 - ・当社および当社グループは、独自の内部統制システムを構築し整備する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役会付専任者を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・前号専任者は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役および担当部門責任者は法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、遅滞なく監査役会へ報告する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・取締役会は、監査役会で決定した監査方針、監査計画の説明を受け社内に周知する。
 - ・取締役会は監査役取締役会および経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・その他監査役からの監査役監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および担当部門責任者は誠実に対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。配当に関しましては、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としながら、業績の動向や資金需要、および企業価値向上に向けた将来の事業展開等を総合的に判断してまいります。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	95,561	流 動 負 債	90,093
現金及び預金	9,023	支払手形及び買掛金	35,973
受取手形及び売掛金	53,878	電子記録債務	2,871
商品及び製品	4,667	短期借入金	21,171
仕掛品	9,279	1年内償還予定の社債	133
原材料及び貯蔵品	9,471	1年内返済予定の長期借入金	11,050
繰延税金資産	1,206	未払金	9,429
短期貸付金	3,000	未払費用	7,884
未収入金	4,067	未払法人税等	877
その他の	1,059	未払消費税等	40
貸倒引当金	△89	その他	664
固 定 資 産	122,221	固 定 負 債	50,390
有形固定資産	94,469	社 債	184
建物及び構築物	20,303	長期借入金	38,228
機械装置及び運搬具	22,191	退職給付引当金	8,289
土地	37,500	役員退職慰労引当金	153
建設仮勘定	12,559	繰延税金負債	125
その他	1,916	環境対策引当金	176
無形固定資産	1,820	事業構造改善引当金	724
のれん	250	その他	2,512
ソフトウェア	1,459	負 債 合 計	140,483
その他	111	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	25,932	株 主 資 本	73,964
投資有価証券	17,981	資 本 金	16,528
長期前払費用	171	資 本 剰 余 金	35,184
繰延税金資産	2,655	利 益 剰 余 金	22,254
その他	5,140	自 己 株 式	△3
貸倒引当金	△16	その他の包括利益累計額	2,519
資 産 合 計	217,782	その他有価証券評価差額金	240
		繰延ヘッジ損益	25
		為替換算調整勘定	2,253
		少数株主持分	816
		純 資 産 合 計	77,299
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	217,782

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年 4月1日から
平成25年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		183,702
売上原価		161,233
売上総利益		22,469
販売費及び一般管理費		17,130
営業利益		5,339
営業外収益		
持分法による投資利益	1,307	
受取賃料	131	
その他	468	1,906
営業外費用		
支払利息	1,021	
支払補償費	179	
休止固定資産減価償却費	170	
その他	57	1,427
経常利益		5,819
特別利益		
固定資産売却益	12	12
特別損失		
たな卸資産評価損	47	
固定資産除却損	90	
減損	32	
出資金評価損	63	
その他	26	257
税金等調整前当期純利益		5,573
法人税、住民税及び事業税	1,339	
法人税等調整額	917	2,256
少数株主損益調整前当期純利益		3,317
少数株主利益		171
当期純利益		3,146

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日残高(百万円)	16,528	35,184	20,267	△2	71,978
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,363		△1,363
当期純利益			3,146		3,146
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			203		203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	1,987	△0	1,987
平成25年3月31日残高(百万円)	16,528	35,184	22,254	△3	73,964

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日残高(百万円)	180	△423	△1,151	△1,394	596	71,179
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,363
当期純利益						3,146
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	60	448	3,405	3,913	220	4,133
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	60	448	3,405	3,913	220	6,120
平成25年3月31日残高(百万円)	240	25	2,253	2,519	816	77,299

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

日本製箔(株) (株)ニッケイ加工 古河スカイテクノ(株) (株)ACE21 古河スカイ滋賀(株)
東日本鍛造(株) 日本金属箔工業(株) 古河カラーアルミ(株) (株)システムスカイ スカイサービス(株)
(株)エルコンポ PT.Furukawa Indal Aluminum Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.
古河(天津)精密鋁業有限公司 FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.
PennTecQ, Inc.

当期より重要性が増したため、PennTecQ, Inc.を連結子会社といたしました。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社

ニッパク産業(株) 古河ス凱(無錫)鋁材加工有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法適用会社

Bridgnorth Aluminium Ltd. 乳源東陽光精箔有限公司

Tri-Arrows Aluminum Holding Inc. Tri-Arrows Aluminum Inc.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 4社

非連結子会社

ニッパク産業(株) FSグリーンネット(株) 古河ス凱(上海)鋁材有限公司

古河ス凱(無錫)鋁材加工有限公司

(3) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

AFSEL S.A.

(4) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちPT.Furukawa Indal Aluminum、古河（天津）精密鋁業有限公司、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.、FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.、PennTecQ,Inc.の5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（3,767百万円）については10年～15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

⑤ 事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- a. 通貨関連 ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. 金利関連 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
 - c. 商品関連 ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引
ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引
- ③ ヘッジ方針 当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理の方法 税抜き方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っており、効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能なものは、その見積もり年数によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	491百万円
建物及び構築物	417百万円
機械装置及び運搬具	5百万円
合計	912百万円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	209百万円
1年内償還予定の社債	119百万円
長期借入金	176百万円
社債	149百万円
合計	653百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 273,445百万円

3. 保証債務

古河ス凱（無錫）鋁材加工有限公司 128百万円

4. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 519百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計 年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	227,100,000	—	—	227,100,000
自己株式				
普通株式	12,273	682	—	12,955

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	681	3.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月22日
平成24年11月1日 取 締 役 会	普通株式	681	3.00	平成24年 9月30日	平成24年 11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議（予定）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	681	利益剰余金	3.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月21日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行なうこととしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内管理規程に従って行なっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,023	9,023	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,878	53,878	—
(3) 短期貸付金	3,000	3,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,170	1,170	—
(5) 支払手形及び買掛金・電子記録債務	(38,844)	(38,844)	—
(6) 短期借入金	(21,171)	(21,171)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(11,050)	(11,050)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(133)	(133)	—
(9) 社債	(184)	(187)	△3
(10) 長期借入金	(38,228)	(38,635)	△407
(11) デリバティブ取引(*2)	(34)	(34)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金、(5) 支払手形及び買掛金・電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。一部の買掛金は為替予約等の振当処理の対象とされており(下記(11)参照)円貨建買掛金とみて当該帳簿価格を以って時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規の調達を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(11)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(10)参照）。

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記(5)参照）。

為替予約取引、地金先渡取引の原則的処理方法による取引の時価は、それぞれ先物為替相場、地金先物為替相場によっております。

(注) 2 非上場株式（非連結子会社及び関連会社株式を含む。連結貸借対照表計上額16,811百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	336円80銭
2. 1株当たり当期純利益	13円85銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社と住友軽金属工業株式会社は、平成25年4月26日に、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として両社が対等の精神に基づき経営統合することについて最終的に合意し、合併契約を締結いたしました。本件につきましては、4ページ 1. 企業集団の現況に関する事項（4）対処すべき課題「②「経営統合」の実行」に記載しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	82,852	流動負債	83,045
現金及び預金	2,575	支払手形	262
受取手形	5,219	買掛金	32,001
売掛金	43,536	電子記録債権	2,871
製品	3,335	短期借入金	20,027
仕掛品	8,080	1年内返済予定の長期借入金	10,450
材料及び貯蔵品	7,257	－ス債権	395
前払費用	111	未払金	8,260
繰延税金資産	856	未払法人税等	7,568
短期貸付	6,868	未払り	488
未収入金	4,518	預そ	602
その他金	540	固定負債	121
貸倒引当金	△42	長期借入金	46,958
固定資産	115,020	長期預り保証金	37,700
有形固定資産	79,797	退職給付引当金	586
建物	15,144	環境対策引当金	1,106
構築物	1,966	事業構造改善引当金	6,132
機械及び装置	16,909	その他	159
車両運搬具	169		724
工具、器具及び備品	1,537		550
土地	34,685	負債合計	130,003
建設仮勘定	17	(純資産の部)	
無形固定資産	9,369	株主資本	67,727
ソフトウェア	1,462	資本剰余金	16,528
その他資産	19	資本準備金	35,184
投資その他の資産	33,762	利益剰余金	35,184
投資有価証券	1,138	利益剰余金	16,017
関係会社株	23,994	その他利益剰余金	125
関係会社出資	5,136	固定資産圧縮積立金	114
長期前払費用	160	繰越利益剰余金	15,777
繰延税金資産	1	自己株式	△3
その他	2,713	評価・換算差額等	143
貸倒引当金	623	その他有価証券評価差額金	164
	△4	繰延ヘッジ損益	△21
資産合計	197,872	純資産合計	67,870
		負債及び純資産合計	197,872

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		156,641
売上原価		139,952
売上総利益		16,689
販売費及び一般管理費		12,431
営業利益		4,258
営業外収益		
受取利息及び配当金	586	
受取賃貸料	140	
技術指導料	71	
その他	124	921
営業外費用		
支払利息	956	
支払補償費	126	
休止固定資産減価償却費	170	
その他	43	1,294
経常利益		3,884
特別利益		
固定資産売却益	9	9
特別損失		
たな卸資産評価損	47	
固定資産除却損	71	
子会社株式評価損	80	
出資金評価損	63	
その他	11	270
税引前当期純利益		3,623
法人税、住民税及び事業税	694	
法人税等調整額	618	1,312
当期純利益		2,311

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
平成24年4月1日 残高(百万円)	16,528	35,184	35,184	125	143	14,800	15,069	△2	66,779
当期変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩					△29	29			-
剰余金の配当						△1,363	△1,363		△1,363
当期純利益						2,311	2,311		2,311
自己株式の 取								△0	△0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									
当期変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	△29	977	948	△0	948
平成25年3月31日 残高(百万円)	16,528	35,184	35,184	125	114	15,777	16,017	△3	67,727

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日 残高(百万円)	152	△356	△204	66,575
当期変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩				-
剰余金の配当				△1,363
当期純利益				2,311
自己株式の 取				△0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	12	335	346	346
当期変動額合計 (百万円)	12	335	346	1,294
平成25年3月31日 残高(百万円)	164	△21	143	67,870

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 月次総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・2～47年

構築物・・・・・・・・・3～60年

機械装置・・・・・・2～7年

車輛運搬具・・・・・・2～7年

工具器具備品・2～20年

②無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(3,536百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。ただし、平成15年10月に古河電気工業株式会社軽金属事業部門の吸収分割により承継した退職給付引当金(8,114百万円)は会計基準変更時差異を過年度において一括費用処理した後の金額であります。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~14年)で、発生時の翌事業年度から定額法により償却を行っております。

また、過去勤務債務は平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

③環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

④事業構造改善引当金

板圧延事業の構造改善に伴う支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」（前事業年度105百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」（前事業年度52百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	238,282百万円
2. 保証債務	
古河（天津）精密鋁業有限公司	1,297百万円
古河斯凱（無錫）鋁材加工有限公司	85百万円
3. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額	519百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	13,391百万円
関係会社に対する長期金銭債権	160百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,546百万円

5. 退職給付債務	a. 退職給付債務	△19,751百万円
	b. 年金資産	11,130百万円
	c. 未積立退職給付債務 (a + b)	△8,621百万円
	d. 会計基準変更時差異の未処理額	654百万円
	e. 未認識数理計算上の差異	1,450百万円
	f. 未認識過去勤務債務	385百万円
	g. 退職給付引当金 (c+d+e+f)	△6,132百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	14,639百万円
	仕入高	11,737百万円
	販売費及び一般管理費	1,348百万円
	営業取引以外の取引高	712百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	12,273	682	－	12,955

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与否認	626百万円
退職給付引当金	2,220百万円
たな卸資産の評価損	54百万円
保有株式評価損	1,313百万円
事業構造改善引当金	274百万円
固定資産減損損失	1,688百万円
減価償却超過額	115百万円
資産除去債務	193百万円
その他	536百万円
繰延税金資産小計	<u>7,019百万円</u>
評価性引当額	<u>△3,122百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>3,897百万円</u>

繰延税金負債

時価会計による有価証券含み損益	△90百万円
固定資産圧縮積立金	△237百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	<u>△328百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>3,569百万円</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	12	10	—	1
車輜運搬具	10	10	—	—
工具器具備品	2	2	—	—
合計	25	23	—	1

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	1百万円
合計	1百万円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3百万円
減価償却費相当額	3百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引)

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	古河電気工業(株)	(被所有) 直接 53.0	アルミ製品の 販売、役員の兼 務あり	製品の販売 (注1)	3,684	売 掛 金	1,768

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	(株) A C E 2 1	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売	製品の販売 (注1)	4,585	売 掛 金	2,895
	日 本 製 箔 (株)	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、役員の兼 務あり	製品の販売 (注1)	3,975	売 掛 金	2,202
				資金の貸付 (注2)	421	短期貸付金	2,012
	FURUKAWA-SKY ALUMINUM (THAILAND) CO., LTD.	(所有) 直接 100.0	アルミ製品の 販売、役員の兼 務あり	増資の引受	3,397	—	—
関連 会社	Tri-Arrows Aluminum Holding Inc.	(所有) 直接 35.0	役員の兼務あり	受取配当金	164	—	—
	乳源東陽光精箔 有 限 公 司	(所有) 直接 25.0	製造に関する技術 指導契約の締結	受取配当金	102	—	—

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 をもつ 会社	古 河 産 業 (株)	—	アルミ製品の 販売	製品の販売 (注1)	8,852	売 掛 金	4,199
	古河ファイナンス・ アンド・ビジネス・ サポ ー ト (株)	—	当社の営業債 務に係る金融 業務	営業債務の譲渡	8,029	未 払 金	1,679
				資金の貸付 (注2)	△1,500	短期貸付金	3,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しており、取引金額は当期末残高の前期末増減額(純額)をもって取引額としております。また、マイナスの取引金額は貸付資金の返済額であります。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	298円87銭
2. 1株当たり当期純利益	10円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社と住友軽金属工業株式会社は、平成25年4月26日に、平成25年10月1日(予定)を効力発生日として両社が対等の精神に基づき経営統合することについて最終的に合意し、合併契約を締結いたしました。本件につきましては、4ページ 1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 対処すべき課題「②「経営統合」の実行」に記載しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

古河スカイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山	孝	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江下	聖	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河スカイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月26日に住友軽金属工業株式会社との間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

古河スカイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	聡	ⓐ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山	孝	ⓐ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江下	聖	ⓐ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月26日に住友軽金属工業株式会社との間で合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

古河スカイ株式会社	監査役会
常勤監査役 石原 宣宏 ㊟	
監査役(社外監査役) 櫻 日出雄 ㊟	
監査役(社外監査役) 森 高弘 ㊟	
監査役(社外監査役) 菅野 幹宏 ㊟	

以上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。